

青森県議会議員一般選挙の期日前投票所における投票用紙の二重交付について

令和5年4月9日執行の青森県議会議員一般選挙の期日前投票所（イオン青森店）において、有権者1人に対して投票用紙の二重交付がありましたが、概要は下記のとおりです。

記

- 1 発生日時 4月6日（木）13時15分頃
- 2 内 容 有権者1人に対して、一度投票用紙を交付したにもかかわらず、再度投票用紙を交付した。
- 3 原 因 有権者から入場券に関する質問があったことから、その質問に対応しているうち、受付職員が一度投票用紙を交付していたにもかかわらず、投票用紙を交付したのかあいまいになり、有権者の手元に投票用紙が見受けられなかったことから、有権者本人に確認しないまま、再度投票用紙を交付したものの。
- 4 取 扱 い 翌日、当該有権者の自宅に伺い、投票用紙が二重に交付されなかったか尋ねたが、1枚であったとの回答であった。その後、当該有権者から、1枚持っていたとの電話連絡があったことから、自宅に伺い投票用紙1枚を回収しており、投票に影響はなかった。
- 5 対 応 投票用紙の二重交付発生後速やかに、本人への確認の強化について投票事務従事者に対して周知したところであり、今後も、投票事務従事者に対する周知徹底を図ることとする。